

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

高等学校における発達障害のある生徒への教育・支援においては、個人の特性と集団参加の制約といった両者の視点に立ち、必要なサポート・レベルに則った計画の立案および実行が求められる。そして、それらを個に応じた展開するために適切な実態把握が必要であり、その1つの手段としてスクリーニングが挙げられる。担任教師や教科担当教師が、スクリーニングの結果や、校内委員会で共有される生徒情報を教育内容や支援手立ての決定に生かしていくことができれば、高等学校において踏襲され続ける権威システム（校内内規）によって余儀なくされる不要な進路変更を防ぐことにつながる。このような背景から、本研究では、高等学校の臨床フィールド（特別支援教育コーディネーター・教科担当教師・学校長）における現状、限界、課題を検証した。その点を踏まえ、発達障害（その可能性）のある生徒の困難さの実態を把握し、教育・支援に資するスクリーニングの開発と、焦点化・構造化された授業方法の実践とその評価について検討を試みた。これは実際の学校現場における校内支援体制の構築の一助として重要な役割を担うものであり、高等学校における特別支援教育の先駆的な実践として意義を有している。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究では、高等学校における課題等の検証と、発達障害のある生徒への支援の実態を把握し、効果的な支援方法について検討するために、調査研究および実践研究を展開した。調査研究として、①特別支援教育コーディネーターへの質問紙調査、②教科担当教師への質問紙調査、③学校長への質問紙調査を実施しており、個人情報保護および研究倫理規定などを踏まえながら、調査とデータの整理・分析・考察がなされている。実践研究として、①発達障害のある生徒を含む1学級（40名）を対象としたスクリーニングおよび授業が実践され、個人情報保護および研究倫理規定などを踏まえながら、実践とデータの整理・分析・考察がなされている。以上のように本研究は、教育臨床学や特別支援教育の研究において、その量的研究として十分な水準にあり、質的研究においても実証性の高い方法がとられ、当該研究分野において妥当であると考えられる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

研究において、研究倫理規定等を踏まえた調査の計画と実施、データの収集・統計的手法による分析、及び結果の公表と社会還元は不可欠であるが、本研究ではそれらが適切になされている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究は、質問紙調査を通して、高等学校の特別支援教育における現状、限界、課題について多角的に分析されている。また高校生1,000名に対し実施されたアンケート調査では、生徒の実態（複合的な困難さ）を把握するためのスクリーニング項目を選定し、その構成について整理した。これらの知見を踏まえ、高等学校における発達障害（その可能性）のある生徒を含む1学級（40名）に対し、スクリーニングおよび焦点化・構造化の工夫がなされた授業を実践し、生徒の経時的な変容を捉えており、ADHD および ASD の生徒が苦手とするグループワークに参加しう

る手立てを提案した。これらの有用性について、スクリーニングから抽出された 3 名の生徒（ADHD 診断有・ASD 診断有・ASD 見立て）に着目し、その事例を用いて検討している。そこから、本研究で作成した焦点化された論点課題と構造化された授業および教材によって、3 名とも提出課題であるワークシートの記述内容に変化がみられるようになっている。他者との合意形成を目指しグループで議論する授業構成は、他者の意見を取り入れる体験・機会となり、修学や友人関係の困難さへのアプローチとなり得ると結論付けた。以上の考察は、客観的な手続き、分析方法に基づいて導き出されたものであり、論理的にも妥当である。さらに本研究結果は、特別支援教育分野等の研究および発達障害のある生徒への教育実践において、今後発展的に活用されることが期待され、十分な学術的水準に達していると評価される。

（5）取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究では、高等学校における発達障害のある生徒の課題や対応方法について、質問紙調査を通して般化していくとともに、実際の生徒に対して実施されるスクリーニング項目の検討と、合意形成や社会参画を視野に入れながら他者と議論を行う協働的な授業実践の検討を試みた。第 1 部の調査研究では、教育困難校や進路多様校と呼ばれる学校群に支援体制の不十分とされる学校が多いことを示唆し、ADHD 傾向のある生徒は単位未修得となるケースと ASD 傾向のある生徒が単位未履修となるケースを示し、その要因構造を明らかにしている。また発達障害について教員研修等の学ぶ機会の少ない教職年数 31 年以上の教職員は、障害に対する理解や支援意識が低いことを示し、学校長の課題意識も教員の無理解や組織文化の不変性が挙げられた。高等学校関係者への特別支援教育に関する一貫した調査は、類を見ない研究でありその意義は大きい。第 2 部の実践研究も研究野としては未開であり、スクリーニング結果から着目した 3 名の生徒を含む 40 名を対象に協働的な授業方法を実践した。焦点化・構造化の工夫がなされた授業実践は、生徒の経時的な変容を捉えており、今後の活用が最も具体的に期待される場所である。同時に本研究の限界と今後の課題も適切に記しており、これらの研究成果は発達障害のある生徒への教育的指導・支援方法に活用されるとともに、校内支援体制の構築の一助として重要な役割を担うものであるといえ、教育臨床学や特別支援教育に寄与するものとして、学問的意義が高いと認められる。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員一致して、本研究が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）学位授与に十分に相応しい優れた研究であると評価した。